番号 2

差押えた不動産を売却します



①69.42mi

396.52m² 安芸機構

②253.22mi

建

土

物

地

52.17(1階) 52.17(2階)㎡

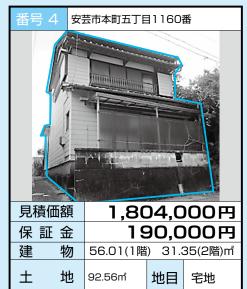
地目

宅地



安芸郡東洋町白浜字地蔵ノ西 ①222番7





芸市税務課



安芸市港町二丁目655番22



| 入札期日 | 令和7年11月10日(月)~令和7年11月17日(月) | | | |
|-----------------------|---|-------------------|---------------|--|
| 入札方法 | 窓口入札 妥 | マ芸機構の窓口 | 郵送入札 安芸機構あて郵送 | |
| 納付期限 | 保証金 | 令和7年11月17日(月)午後5時 | | |
| | 買受代金 | 令和7年11月27日(木)午後2時 | | |
| 公売参加 のために 必要なもの | 1.身分証明書 2.陳述書(暴力団員等ではない旨の申立て) 3.公売保証金(落札できなかった場合は返金)4.商業登記事項証明書(法人の場合) 5.買受適格証明書(農地入札の場合)6.委任状(代理人の場合) 7.共同入札の場合は代表者の届出書兼委任状 | | | |

打扮務農

※詳しくは、安芸機構ホームページ(https://aki-tax.jp)をご覧ください。各物件の詳細は、出品団体に問い合わせください。

出品団体



安 芸 機 構

(安芸広域市町村圏事務組合) 安芸市伊尾木4034-1 20887-35-6088 室戸市税務課

☎0887-22-5153 https://www.citv.muroto.kochi.ip

安芸市税務課 **☎0887-35-1007** https://www.city.aki.kochi.jp

東洋町税務課 **☎0887-29-3393**

http://www.town.toyo.kochi.jp



室戸市佐喜浜町字宇ヶ川南1624番地1

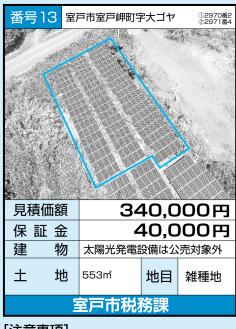


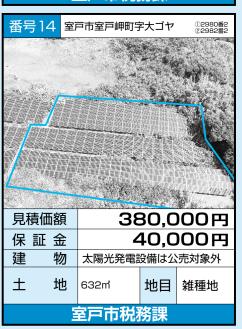














[注意事項]

- ①地積は登記事項証明書に記載された面積になりますので、実測と異なる場合があります。
- ②隣地との境界確定、占有者等に対する明渡し、物件内の動産にかかる強制執行等は、買受人が行う必要があります。
- ③農地に入札する場合は、物件所在地の農業委員会が交付する「買受適格証明書」が必要です。
- ④納付期限までに買受代金の納付ができない場合は、売却決定が取り消され、公売保証金は没収となります。
- ⑤危険負担は、買受代金を納付した時点で買受人に移転します。その後に発生した財産の毀損、盗難及び焼失等による損害の負担は、 買受人が負うことになります。ただし、農地等の危険負担の移転の時期は、許可又は届出の受理があったときになります。
- ⑥買受代金の納付期限は、法令に基づく調査嘱託の結果が明らかでない場合は延長されます。